福祉のなかま
2024年
7月号
第388号
全国福祉保育労働組合

〒111-0051 東京都台東区蔵前4-6-8サニープレイスビル5FA
TEL 03-5687-2901(代) FAX 03-5687-2903
メール・アドレス mail@fukuho.org
URL http://www.fukuho.info/
X(旧ツィッター) @fukuho_info
発行責任者／土田昭一
2024年７月５日発行

福祉トピックス

訪問介護に外国人材の活用方針示される

厚生労働省は６月19日に開催した外国人介護人材の業務の在り方に関する検討会で、技能実習や特定技能などの外国人材も、研修や一定期間の同行などの条件を満たせば、訪問介護事業所でヘルパーとして働けるようにする方針を示した。低い賃金と不安定なシフトで、ヘルパーの高齢化と確保難がすすんできた。抜本的な賃上げをしないで、介護報酬改定で基本報酬を切り下げたうえに、人手不足を外国人で補おうとする政策でいいのか。

すすめ！ジェンダー平等

ジェンダー平等という言葉が職場や生活、社会、政治で少しずつ広がってきました。一人ひとりの多様性と人権を保障していくために欠かせない視点です。福祉保育労は、９月に開催する第40回定期全国大会で、ジェンダー平等推進にむけた宣言を策定する予定で、現在論議をすすめています。今号では、ジェンダーをめぐって考えあう特集を掲載します。

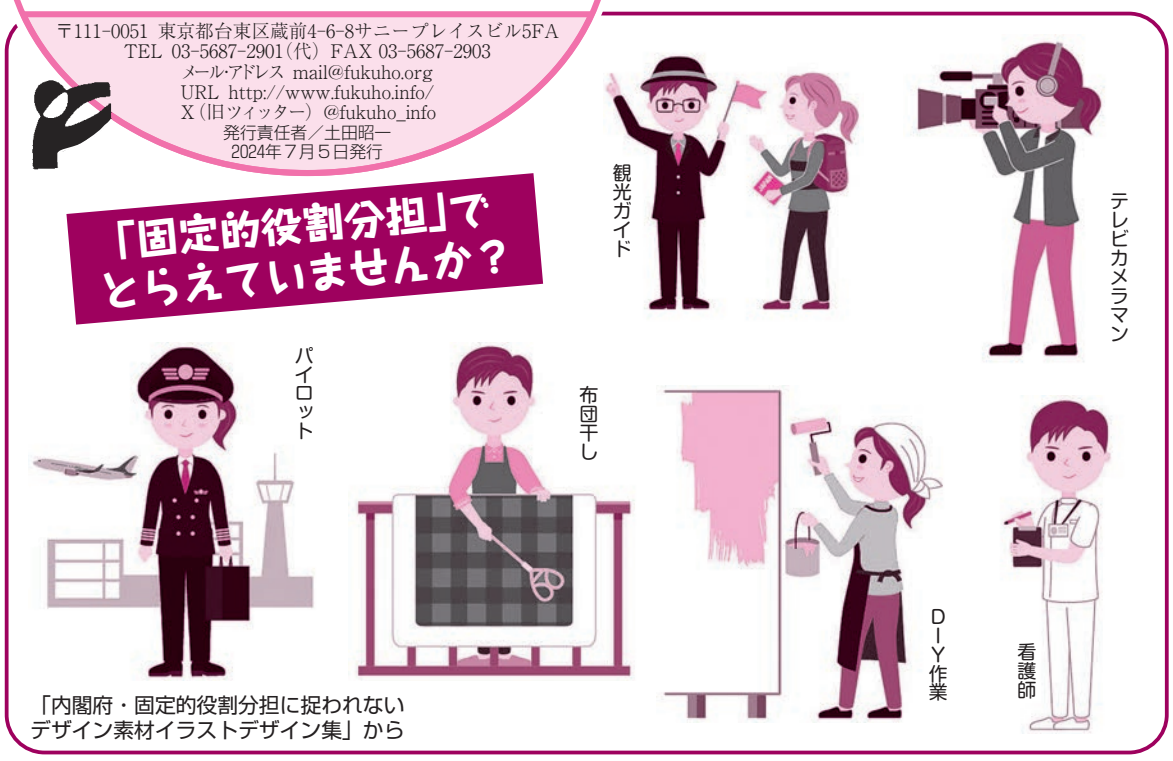

「内閣府・固定的役割分担に捉われないデザイン素材イラストデザイン集」から

一人ひとりが大切にされる社会へ

ジェンダーについて感じてきたモヤモヤは？

〈中央本部の学習交流企画や会議でのグループ交流から〉

- 福祉の仕事が誰でもできる家事労働の延長ととらえられ、賃金が低い
- 親の介護や孫の世話もまだ女性が担うことが多いのでは？
- 知人の看護師（男性）は、高校時代に保育士になりたいと教師に伝えたら、「男性の仕事じゃないし、家族を養えない」と返されて、進路を変更したって聞いた
- 「イクメン」という言葉が数年前に流行ったけど、男性が料理などを少ししただけで持てはやされるって、どうなの？
- 漫画やテレビなどのメディアによって、「こんな男性がかっこいい」「こんな女性がかわいい」って、すりこまれてない？
- 特養ホームで女性の利用者が男性による異性介護は嫌だと意思表示していたのに、人手不足で調整ができず、異性介護を受け入れてもらわなければならなかった

ジェンダーとは、生物学的な性差ではなく、社会的・文化的につくられた性差のことを言います。「女性は○○すべきだ、男性は××でなければ」などというとらえ方が、社会に根深く存在してきました。たとえば、子どもの頃に、「女の子なんだから静かにしないと」「男の子なんだからいつまでも泣かない」などと言われて育った人も少なくないはずです。中高生になると、「女性なんだから料理ぐらいはできないと」「男性は家族を養わないといけないから」などと、周囲から言われてきた人もいるはずです。このようなジェンダーから自由になり、その人らしく生きていけるジェンダー平等の社会にしていくことが必要です。

無意識の思い込み 理解して自覚して 言動をコントロール

変えていく鍵は、「福祉のなかま」２０２４年６月号で特集したアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）です。「母親は仕事より子どもを優先するべきだ」「男性は一家を支える収入を得るべきだ」などが、性別に関する例です。これらは自分の育ってきた環境などの影響を大きくうけて、ほとんどは悪意なく発せられる言葉です。自分の考えが思い込みではないか、まず疑ってみることが必要です。誰もが持っているものという理解と、自分の思い込みの自覚、言動のコントロールをすすめないと、相手を傷つけ、チーム（職場や家庭）に悪影響を及ぼしてしまいます。

福祉労働の低賃金も ジェンダーが影響 変えていくために

日本では、「男性が家計の中心を担い、女性は家族のケアをすべき」という性別役割分担がまだまだ色濃く残っています。男性は長時間労働を当然のように求められ、女性の多くは仕事に加えて、家事・育児・介護を担わざるを得ない状況があります。福祉保育労でも、女性の組合員が仕事のほかに家庭での大半の家事を担っているケースが少なくないのではないでしょうか。

一方、日本の男性の多くは長時間労働を余儀なくされ、一家を支える収入を得ようと追い込まれている状況があります。１年間の自殺者は約２万人で推移していますが、男性がその3分の2を占め、経済的な理由が多いのが特徴です。

女性は全体として低賃金で、非正規雇用が多くなっています。今年初めて厚生労働省がまとめた調査でも、女性の賃金水準は男性の75%にとどまることが明らかになりました。要因として、出産・育児などでの退職による勤続年数の短さや、賃金の高い業種に女性が少ないことのほか、「女性は○○（例えば理系や技術職）に向いていない」などとするアンコンシャス・バイアスがあることも指摘されています。

福祉の風

昨年秋、日本人の女性カップルが、カナダで難民認定を受けたことが、朝日新聞の報道で明らかになった。女性であり、同性愛者であることで、複合的な困難に直面し、法整備も不十分な日本では、差別から逃れられないとして、カナダ政府が「日本での迫害に根拠のある恐怖を抱いている」と認めたものだ。

難民決定の通知では、二人が日本で受けた差別の事例に加え、婚姻が認められないことや、国連女性差別撤廃委員会の日本への所見も踏まえ、「家父長的な観念が根強く残る」「差別が日本全体にあり、別の地域に移っても逃れられない」と指摘。女性や性的マイノリティの人権が守られていない日本の状況が判断理由として記された。

日本ではこれまで、母国での迫害から逃れてきた同性愛者の難民のことや、日本政府がそうした人たちを難民認定しないことが度々クローズアップされてきた。しかし、今回のニュースは、性的マイノリティの女性が置かれている状況の厳しさや生きづらさが、国際的な基準から見れば難民認定に値するほど深刻な状況にあるということを思い知らせる。それほど日本は人権後進国なのだという現実を、私たちは受け止めるべきではないか。

（大西）

ジェンダー平等へ 学んで話してアップデート！

みんなのじんけん まもれるように

ジェンダー平等の社会をつくっていくためには、何が必要でしょうか。憲法にもとづいて、個人が尊重され、幸福を追求でき、差別されないことが重要です。人権と多様性の保障にむけて私たちにできることを考えていきましょう。

異常なギャップ 男性中心の政治がケアを置き去りに

憲法13条は、すべての国民が個人として尊重され、幸福を追求する権利があるとしています。14条は、法の下に平等で差別されないことを掲げています。憲法にもとづく人権保障を私たちの手でつかんでいくことが必要です。

一人ひとりが力を発揮できる社会にしていくためには、ジェンダー平等が欠かせません。しかし、世界経済フォーラムが毎年発表しているジェンダーギャップ指数（世界各国の男女間の不均衡についての指標）でも、日本は今年146カ国中118位で、経済、教育、健康、政治の分野のうち、教育と健康では高いものの、政治と経済で圧倒的に低いのが特徴です。政治や企業の中心が男性で占められていることが大きいのです。

保育や介護などの福祉労働は、家事労働の延長ととらえられ、低賃金で社会的な地位も低く抑えられてきました。福祉職場の賃金水準や職員配置基準は、政治の決定によって左右されます。これらが大きく改善されてこなかった背景には、国会議員の大半（衆議院で9割、参議院で8割）が男性で、直接ケアに携わってこなかった高齢の男性が多い状況もあります。

憲法でも保障されている「ジェンダー平等」

憲法13条

すべて国民は、個人として尊重される。生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利については、公共の福祉に反しない限り、立法その他の国政の上で、最大の尊重を必要とする。

憲法14条

すべて国民は、法の下に平等であつて、人種、信条、性別、社会的身分又は門地により、政治的、経済的又は社会的関係において、差別されない。

自由な時間を持てる 生活と社会へ必要なことは

これらを踏まえて、だれもが平等に家事・育児・介護などの家族的責任を果たし、自分の自由な時間を持てる働き方にしていくことが必要です。具体的には、雇用の安定と長時間労働の規制、男女の賃金格差の解消、同一労働同一賃金の規制の強化、子どもの看護休暇などの整備、全国一律最低賃金の導入と1500円以上などへの引き上げ、ハラスメント規制、保育・学童保育、介護などの社会保障の充実、福祉職員の大幅な賃上げや増員などです。子育てや介護などを家族の自己責任にするのではなく、国の責任として社会化していく政策が一刻も早く求められています。

声をあげて 変える 歴史的にも教訓が

女性を中心とした権利の侵害に対して、たたかって変えてきた教訓が労働運動にあります。結婚や通勤などの自由もなく、賃金水準が全産業平均の7割程度だった看護師たちは「病院スト」（1960年）に立ち上がるなど、労働組合のたたかいで、賃金水準と社会的地位の向上、夜勤制限などを勝ち取ってきました。テレビ局でも、1960年代まではあたりまえだった25歳で30歳での女性の定年制に対して、撤廃を求めて労働組合で声をあげ、裁判闘争などもしながら、改善させてきました。このような動きは他の分野にも広がり、不十分とはいえ、段階的な法改正につながりました。女性が担う家事労働の延長として厳しい賃金・労働条件に置かれてきた福祉職場で働く私たちも参考にすべき前例で、私たち自身がたたかって変えていく必要があります。

子どもたちや高齢者、障害者、その家族の多様性と人権を保障していくためには、私たち福祉労働者の人権が保障されることが必要です。安心して働き続けながら、利用者・家族をより大切にするためにも、賃金水準と職員配置基準を引き上げていくことを、国・自治体に求めていきます。

福祉保育労として９月に

ジェンダー平等宣言の策定へ

まず身近にある性別役割分担　見つめてみよう

職場や生活でのジェンダーを見つめてみましょう。保育園では以前よりも父親のかかわりが増えてはいるものの、保育園からの保護者への連絡は主に母親に入れるケースが大半です。家事・育児の中心をまだ母親が担っていることが多いという象徴です。保育園で働く子育て中の女性の組合員が、帰宅後も多くの家事をこなし、子どもを寝かしつけた後に持ち帰りの仕事をしている現実もあります。

高齢者介護の現場でも、男性の入所者は約3割です。女性の平均寿命が長いことも要因ですが、男性の高齢者のケアを家族の女性が担っていることも要因の一つです。障害福祉の現場でも、障害者のケアを在宅で担っている家族の大半は母親ではないでしょうか。また、高齢者介護・障害福祉の事業所では、男性と女性の職員がバランスよく定着していないと、同性介護も困難になり、人権保障が進まならなくなります。

福祉職場の職員構成のジェンダーとして、一般の職員に比べて、管理職の割合は男性が圧倒的に高くなる傾向があります。福祉関係の業界団体の役員構成でも、団体のトップを男性ばかりが占めている現状も象徴的です。

内閣府【全体版】
性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消等に向けた普及啓発用動画
https://youtu.be/ZwLZJx8lvTs

内閣府【全体版】
性別による無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）の解消等に向けた普及啓発用動画～PART２～
https://youtu.be/4claY959uhU

【厚生労働省】
アンコンシャス・バイアス セミナー
－心に潜む“無意識の思い込み”に気付く－
https://youtu.be/WsuPpbkLRsY

学び直して組合の要求をアップデートして広げよう

あわせて、LGBTQ＋の学び直しも重要です。Lesbian（女性同性愛者）、Gay（男性同性愛者）、Bisexual（両性愛者）、Transgender（性自認が出生時に割り当てられた性別と異なる人）の頭文字をとった言葉です。これに加えて、Questioning（自らの性のあり方について特定の枠に属さない人・わからない人）などのQ、その他の多様な性のあり方を＋として、表現されているものです。性のあり方はグラデーションです。また、性的指向（Sexual Orientation）、性自認（Gender Identity）の頭文字をとって、SOGIとして、性の多様性が表現されています。これらを勝手に人に伝えてしまうことをアウティングと言い、いのちにかかわる危険な行為として留意することが重要です。SOGIにかかわる嫌がらせ（ソジハラ）も、義務化されたハラスメント防止措置に含まれていることを踏まえましょう。

大阪地本・大阪福祉事業財団分会では、23春闘で自治体のパートナーシップ宣誓証明書に登録している同性婚カップルに対し、扶養手当と住宅手当の支給対象とすることを制度化させました。このように、組合の要求をアップデートして、実現する事例を広げることが求められています。

多様性と人権を保障してその人らしくいられる職場と社会へ

私たち一人ひとりが身近に感じてきた・感じているモヤモヤを率直に出しあうことが必要です。紹介している動画も参考に、「男だから○○すべき」「女だから○○すべき」などのアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）を自覚しながら、意識や言動をアップデートしましょう。

福祉保育労は９月に開催予定の第40回定期全国大会で、ジェンダー平等宣言（仮称）を策定していきます。ジェンダー平等の視点で仕事や組合活動をすすめていくこと、一人ひとりを大切にした職員集団・職場づくりをめざすこと、多様性と人権を保障する福祉実践をすすめていくことを柱にして、検討していきます。

福祉のなかま 今月の主張

失われてきた公的責任 福祉・医療・教育などの公共を再生する政治に

東日本大震災をはじめとした地震や相次ぐ豪雨、新型コロナなどで、福祉職場をはじめとする公務公共サービスとケア労働の重要性が明らかになった。しかし、自公政治のもとで、その教訓が生かされないばかりか、公務員削減、民営化、規制緩和などが際限なく強められている。これまでも、福祉や医療、学校や保健所などの統廃合や独立行政法人化など、公共の業務委託（アウトソーシング）が導入されてきた。その影響は、コロナ禍で病院や施設で多くのいのちが失われたことや、能登半島地震での長い避難生活と復興の大幅な遅れにも及んできた。

また、福祉現場では雇用の非正規化がすすみ、人手不足は深刻な状況にある。介護・障害分野では報酬削減や職員配置基準の緩和がすすめられている。保育分野では、子ども・子育て支援を名目に、国民から新たな負担金を徴収することになった。保育士不足のギリギリの体制のなかで、「こども誰でも通園制度」の施行準備がすすみ、現場から不安の声があがっている。この制度は利用者（保護者）と事業者（園）による直接契約となり、公的責任は極めて小さくなる。これが現行の保育制度を縮小する形につながっていけば、職員配置基準を崩す恐れさえある。

国民生活が疲弊するなか、政治の役割と責任は重大だ。裏金の原資となった政治資金パーティー券の購入は、形を変えた企業・団体献金で、政治をゆがめる賄賂とも言える。政治の腐敗・堕落を一掃し、福祉や医療、教育などで失われてきた公的責任を最優先にすべきだ。多くの人と声を広げて、国や自治体と連携し、公共を再生させて、「あたりまえの暮らし」を保障する政治に切り替えていこう。

とりくみのお知らせ

★「賃金足りてる？」「休みとれてる？」ホンネのトーク会★

すべての分会・班で１万人の参加を目標に開催していきます。月額いくらの賃金が必要か、自分の部署・クラスで職員があと何人必要か、休みが取れたらどんなことがしたいかなどを出しあいます。トーク会は、最低賃金・職員配置基準の引き上げをめざす社会的基準づくり運動の一環です。

７月
●28日（日）　なかまを増やす組合道場（東京都内）

９月
●14日（土）・15日（日）　第40回定期全国大会（予定）

例年は、７月に「福祉のなかま」７・８月号を発行し、８月の発行はなく、９月号に全国大会の運動方針案の解説特集を掲載してきました。今年度は、運動方針案の解説特集を中心にした８・９月号を８月に発行し、９月の発行はありません。

組合活動のツボ

7　相互理解をすすめる　ふだんから名前を呼んで承認しあう

関係づくりには承認が欠かせません。ふだんから名前を呼んで挨拶をする存在の承認が土台です。次に行動を見つめて声をかける行動の承認、最後に具体的な成果を認める成果の承認という順番が、相手に響く条件になります。存在や行動を承認しないで成果だけを承認しても、反発につながります。職場では、子どもたちや高齢者、障害者など利用者に声をかける時に、必ず名前を呼んでいますよね。スポーツや部活、運動会でも、必ず対象の人の名前を呼んで応援しているはずです。自分を認めてくれているという承認の実感が、やる気や信頼、チームの力につながります。

WEBアンケートにご協力ください

「福祉職場の職員配置基準の引き上げに向けた実態調査」
－福祉職員と利用者・家族の人権が守られる福祉職場をめざして－

今回の調査対象は対人支援を担う職員の方が中心ですが、それ以外の方々もご回答いただき、現場実態や国・自治体に求めることなどをお聞かせください。

実態調査のQRコードです。スマホで読み込んで回答してください

福祉保育労 ニュースフラッシュ

組合に なかまがいるから がんばれる 全国地域分会・点在組合員交流会を開催

６月６日　完全オンライン

３年連続となる全国地域分会・点在組合員交流会を開催しました。活動単位が職場や法人単位での分会ではなく、職場の異なる人たちで構成する地域分会や分会に所属しない形で活動している組合員の交流会です。北海道、岩手、福島、栃木、神奈川、東海、滋賀、京都、大阪、兵庫、岡山、福岡などから20人が参加しました。

地域分会を運営している神奈川と兵庫から活動の報告を受けたあと、６～７人の３つのグループで、「組合に入ってよかったなと思うこと」「報告を聞いて気になったこと」「活動状況と今後の目標」のお題で交流を深めました。

参加者からは「初対面でもつたない話を聞いてもらえた。直接会って飲み食いもして話せる場を持ちたい」「他の労働組合にも相談に行ったが、福祉保育労は寄り添ってくれる。私の横に座って、同じ方向で同じタ日をながめて支えてくれ、あたたかくてうれしい」などと語られました。最後に、１人から入れる労働組合として各地で運動を少しずつ広げること、未加入者も誘って「ホンネのトーク会」を開いていこうとよびかけました。

みんなのじんけんまもれるように ５･27中央行動を開催

５月27日　国会議員会館

５月27日、衆議院第二議員会館で開催した中央行動に、83人が参加しました。午前の情勢学習では、団体交渉の開催にこだわった24春闘で、団交を実施した分会数が前年の1.8倍以上に急増し、過去最高になったことなどを全体の確信にしました。さらに職場闘争を強めていくこととあわせて、最低賃金と職員配置基準の引き上げを求める必要性と、政策の問題点を押さえる重要性を共有しました。

午後は、保育・高齢・障害福祉・児童養護・社協事業団の５つの種別協議会に分かれて、2025年度の政府予算に福祉労働者の賃上げ・増員の財源を反映させるために交渉をおこないました。「加算と賃上げ促進税制で2.5%のベアが可能と言うが、社会福祉法人は賃上げ促進税制の対象外だ」（障害福祉）と追及したほか、社会的養護の経営実態調査で公表された賃金水準について「低いことが明らかになった。さらに処遇改善をすすめていきたい」（こども家庭庁）などの回答を引き出しました。

北海道から福岡まで各地から83人が参加

最後の院内集会で、交渉報告と夏季闘争、秋季年末闘争の準備についての意思統一をおこない、行動をしめくくりました。参加者アンケートには、「今まで積み上げてきた厚生労働省の返答から、より具体的な回答を引き出すように要求して、切実な現場実態を伝える機会となった」（高齢）、「発言や質問をすることで、書面確認以上の認識や見通しを確認できたことが組合の存在意義だと感じた。回答は不十分でも、認識を少しでも変えさせることはできたと思う」（保育）などの声が寄せられました。

伝えたい！組合の力（チカラ）

玉谷（たまたに）　史織（しおり）さん
北海道地本・札幌保育労働組合　執行委員長

Myメッセージ

一人ひとりの思いを大切にして共感できる関係を広げたい

昨年8月の札幌保育労働組合定期大会で委員長になりました。心強いなかまに支えられ、執行委員の一人として、力むことなく自然体で任務に向きあうことを大切にしています。コロナ禍を経て組合活動は思うようにできない日が続きました。そのせいか大会での各分会の発言は反省が中心になりがちだったため、２月の臨時大会は前向きな雰囲気に変えたいと考えて、開催前に分会長へ思いを書いて送りました。「現状は厳しくても、日々保育の現場で組合活動に限らずとりくんでいることがあるはず。小さな変化や努力していることでもいいので教えてほしい」。各分会からは「目標に向かって意識が変わってきた」「大変だったけど署名を集められた」など、積極的な発言を聞くことができました。

とりくみたいことは、会議の活性化です。意見を出しやすい雰囲気づくりはもちろん、事前の打ち合わせで議論する内容を充実させたいです。参加者が明日からもがんばろうと元気の出る場にすることが目標です。参加が難しい分会が引け目を感じずに、短時間でも遅れてでも参加したいと思える運営をめざします。

【趣味・ストレス発散法】ドライブで自然を感じる、北海道はどこへ行っても景色も食事も最高！

プレゼントつき　クロスワードパズル

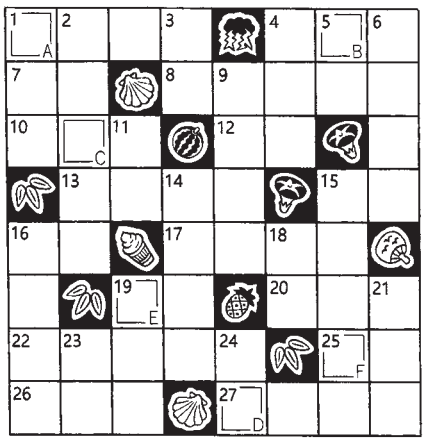

【解き方】二重ワクの文字を、A～Fの順に並べてできる言葉はなに？

■ヨコのカギ
①……は成功のもと
④うなぎを食べる習慣がある……の丑の日
⑦恩を……で返す
⑧日やけの原因となる太陽の光線
⑩通り過ぎること。特急が駅を……する
⑫日本……島。行……
⑬仲間。チームの一員のこと
⑮……OCは、国際オリンピック委員会
⑯大阪名物の……焼き
⑰物事の筋道。……が合わない
⑲和歌や俳句を作ること。……をよむ
⑳たけのこの里と……の山
㉒「白鳥の湖」などを踊る人
㉕追い詰められた状態。……っぷち
㉖半円形に反った……橋
㉗わいろを贈ること。↑↓収賄

■タテのカギ
①指や手のひらでコリなどをほぐす……療法
②新５０００円札の顔
③……の上にも三年
④首都はベルリン
⑤落語などの演芸場
⑥ベートーベンの交響曲第５番の別名は？
⑨自動車の車庫
⑪美術……。博物……
⑭野球の打者
⑮七夕に織女と彦星がこえる場所
⑯織女と彦星のデートの日
⑱ウサギがこれを見てはねる？
⑲雇われて店の品物を売る人
㉑流動食↑↓……食
㉓ハワイの首飾り
㉔……を解く推理小説

答え

A	B	C	D	E	F

応募方法

答えと「福祉のなかま」の気になった記事の感想、近況などを必ず添えて、ハガキかＦＡＸ、メールで送付ください（地方組織・分会、氏名、住所明記）。紙面やホームページ等に掲載させていただくことがありますので、ご了承ください。

締切▶８月15日
発表▶2024年10月号
賞品▶正解者の中から５人の方に図書カード（1000円）進呈
宛先▶「福祉のなかま」編集部

3863号（2024年5月号）の答えと当選者

３８６号の答えは、「アスパラガス」でした。応募は22人でした。抽選により次の方々に図書カードを送ります。

中村　こなみさん（埼玉県本部・さくら・さくらんぼ分会）
小池　雄一朗さん（神奈川県本部・ピヨピヨ保育園分会）
前田　愛永さん（東海地本・田代保育園分会）
久保　昌史さん（京都地本・点在）
山本　美穂子さん（大阪地本・みのおっこ保育園班）

５月号を読んで

組合で声をあげれば実現できる！

東海地本・田代保育園分会　近藤　千加さん

１面の春闘特集の「自分一人では実現しないことも、組合で声をあげれば実現できる」という記事がとても印象的でした。私自身も、組合の大切さや意味などを組合員以外にも広めていけるようになりたいと思いました。

５％のベースアップ！　だけど…

神奈川県本部・ピヨピヨ保育園分会　小池　雄一郎さん

24春闘の特集記事がありましたが、私の働いている保育園でも、５％のベースアップとなりました。しかし、物価上昇や他業種との賃金格差を考えると、まだまだ満足のいく額ではありません。これからも国に声を上げ続けることが必要ですね！

「福祉保育労ココが推し！」で大切さを実感

東海地本・きたちくさ分会　海老原　和さん

組合歴も６年目になり、わかることが増えてきた反面、その分新鮮な気持ちも減っているようにも感じていました。２・３面の「福祉保育労ココが推し！」を見て、組合の大切さなどを改めて感じることができました。今年もがんばるぞー！

紙に書いて見せあう「組合活動のツボ」をすすめたい

大阪地本・ひびき福祉会分会　寺尾　剛士さん

春闘について話す機会がありました。なかなか話が進まないこともあり、そういった意味でも、５月号の「組合活動のツボ」は役に立ったと思います。発言をしなくても、紙に書くことで、考えがまとまってうまくいくこともあるので、みんなにもすすめたいです。

あったか共済コーナー

7月1日から　新しい共済期間が始まりました

「ワンコイン共済」ご加入のみなさんへ

2024年度の加入証書は７月中旬に発送予定です。掛金は毎月22日（土･日･祝日の場合は直後の平日）に指定の口座から引き落としとなります。

ただし、「ワンコイン共済」のみの加入の場合と「火災共済」の掛金は年払いのため、７月22日に１年分の掛金が引き落とされます。

分会の共済担当者のみなさんへ

継続手続きのご協力ありがとうございます。

2024年度「分会慶弔共済」の登録者名簿と登録者証は、７月中に発送します。名簿は担当者が保管し、登録者証は配布してください。

「入ってて良かった」エピソードを語って、ワンコイン共済への加入をよびかけよう

休業保障があって助かった!!

長年痛みを伴っていた関節の手術で仕事を休むことになり、パートなので無給でした。手術のための入院は短期間だったのですが、仕事に復帰できる身体になるまで、長期の休養とリハビリが必要でした。その間に休業保障があって大変助かりました。

福祉の仕事は身体が資本なので、治るまでの保障は本当にありがたいです。

京都・Mamenoyamaさん

ワンコイン共済・医療共済の入院給付は１日目（日帰り入院含む）から、休業給付は、医師の指示での５日間以上の自宅療養から対象になります。

健康カレンダー・７月
「熱中症から労働者を守ろう」

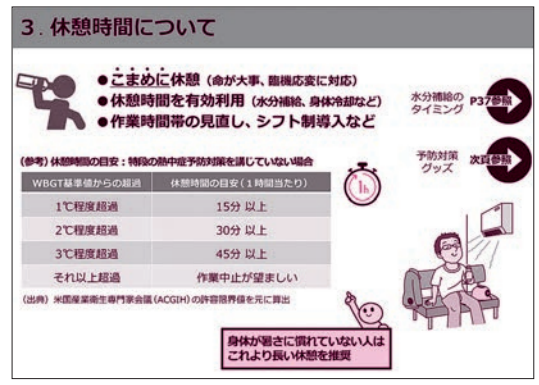

検索　「働く人の今すぐ使える熱中症ガイド」